

\*\*\*\*\*

平成 2 6 年 第6回臨時会

# 上富良野町議会会議録

\*\*\*\*\*

平成 2 6 年 1 1 月 7 日

上富良野町議会

# 目 次

## 第1号（11月7日）

○議 事 日 程	.....	1
○出 席 議 員	.....	1
○欠 席 議 員	.....	1
○遅 参 議 員	.....	1
○早 退 議 員	.....	1
○地方自治法第121条による説明員の職氏名	.....	1
○議会事務局出席職員	.....	1
○開 会 宣 告	.....	2
○開 議 宣 告	.....	2
○議会運営等諸般の報告	.....	2
○日程第1	会議録署名議員の指名について	2
○日程第2	会期の決定について	2
○日程第3	議案第1号 平成26年度上富良野町一般会計補正予算（第10号）	2
○日程第4	議案第2号 泉町南団地町営住宅新築工事（建築主体工事） 請負契約締結の変更について	1 2
○閉 会 宣 告	.....	1 2



○議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名について  
第 2 会期の決定について 11月7日 1日間  
第 3 議案第1号 平成26年度上富良野町一般会計補正予算（第10号）  
第 4 議案第2号 泉町南団地町営住宅新築工事（建築主体工事）請負契約締結の変更について
- 

○出席議員（12名）

- |     |          |     |         |
|-----|----------|-----|---------|
| 2番  | 小野 忠 君   | 3番  | 村上 和子 君 |
| 4番  | 米沢 義英 君  | 5番  | 金子 益三 君 |
| 6番  | 徳武 良弘 君  | 8番  | 谷 忠 君   |
| 9番  | 岩崎 治男 君  | 10番 | 中澤 良隆 君 |
| 11番 | 今村 辰義 君  | 12番 | 岡本 康裕 君 |
| 13番 | 長谷川 徳行 君 | 14番 | 西村 昭教 君 |
- 

○欠席議員（2名） 1番 佐川 典子 君 7番 中村 有秀 君

---

○遅参議員（0名）

---

○早退議員（0名）

---

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	向山 富夫 君	副 町 長	田中 利幸 君
会 計 管 理 者	菊池 哲雄 君	総 務 課 長	北川 和宏 君
町 民 生 活 課 長	林 敬永 君	建 設 水 道 課 長	佐藤 清 君

---

○議会事務局出席職員

局 長 藤田 敏明 君 主 事 新井 沙季 君

午前9時00分 開会  
(出席議員 12名)

### ◎開会宣告

○議長(西村昭教君) 御出席まことに御苦労に存じます。ただいまの出席議員は12名でございます。これより平成26年第6回上富良野町議会臨時会を開会いたします。

### ◎開議宣告・議会運営等諸般の報告

○議長(西村昭教君) 直ちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○議長(西村昭教君) 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長(藤田敏明君) 御報告申し上げます。

今臨時会は11月4日に告示され、11月6日に議案等の配布をいたしました。今臨時会に提出の案件は、町長から提出の2件であります。今臨時会の議案説明のため、町長以下関係者の出席を求め、別紙配付のとおり出席しております。以上であります。

○議長(西村昭教君) 以上をもって議会運営等諸般の報告を終わります。

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(西村昭教君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

11番 今村辰義君

12番 岡本康裕君

を指名いたします。

### ◎日程第2 会期の決定について

○議長(西村昭教君) 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間と決しました。

### ◎日程第3 議案第1号

○議長(西村昭教君) 日程第3 議案第1号 平成26年度上富良野町一般会計補正予算(第10号)の件を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(北川和宏君) ただいま上程いただきました議案第1号 平成26年度上富良野町一般会計補正予算(第10号)につきまして提案の要旨をご説明申し上げます。本件は泉町南団地町営住宅新築工事について、国が定める評価方法基準及び省エネルギー基準に基づき実施しているところであり、当該工事に係る給湯設備については電気温水器による整備を行っているところでありますが、10月10日に上川総合振興局で実施されました来年度計画の事業ヒアリングにおいて、省エネルギー基準の改正に伴い、評価方法基準が改正され、新基準が来年4月から適用されることから、電気温水器についてはその新基準の要件を満たさなくなり、来年度以降の事業に係る社会資本整備交付金の交付対象外となる情報を得たところであります。その後、10月16日に来年4月からの電気料金値上げが発表されたことを受け、直ちに新基準に該当する機器との比較検討を実施したところであります。その新基準に該当する灯油給湯エコフィールと比較した結果、エコフィールに比べ電気温水器に係る利用者の負担額が大幅に増加することが判明したところであります。このことから、町営住宅入居者の負担の軽減を図るため、給湯設備の機器を電気温水器からエコフィールに変更しようとするものであります。この給湯機器を変更するため、平成25年度からの繰越明許で実施している契約から、電気温水器に係る工事費について、電気設備工事361万8千円、機械設備工事90万7200円の合計452万5200円を減額するものであります。また、追加するエコフィールに係る工事費については、平成26年度事業費として電気設備工事468万7200円、機械設備工事347万7600円の合計816万4800円を追加補正するとともに、地方債の補正をお願いするものであります。なお、本工事に係る総額では差引363万9600円の増額となるところであります。以上申し上げた内容で補正予算を調整したところであります。それでは、以下議案の説明につきましては、議決項目の部分のみを説明し、予算の事項別明細書につきましては省略させていただきますので、御了承願います。

議案第1号。

平成26年度上富良野町一般会計補正予算（第10号）。

平成26年度上富良野町一般会計の補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ810万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億6760万2千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は「第2表 地方債補正」による。

1 ページをお開き願います。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみを申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

21款、町債、810万円。

歳入合計は810万円であります。

2、歳出。

8款、土木費、816万5千円。

12款、予備費、6万5千円の減。

歳出合計は810万円であります。

2ページをご覧ください。

第2表につきましては、冒頭概略を御説明申し上げた通り泉町南団地町営住宅新築工事に係る電気設備工事及び機械設備工事の追加に伴い、810万円の補正をお願いするものであります。

以上で議案第1号 平成26年度上富良野町一般会計補正予算（第10号）の説明といたします。御審議いただきまして議決くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（西村昭教君）** これをもって、提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。

3番、村上和子君。

**○3番（村上和子君）** 何点が質問させていただきます。エコ対策だという事で、変更という事でございますが、1点目、966万前金で電気工事代を支払っているのですけれども、この電気工事代は本当は出来高払いですればよかったかと思うのですけれども、いつ支払われたものなのか、建築工事それから電気工事、それから機械設備工事、まず1点それをお尋ねしたいと思います。2点目はですね、エコ対策だという事で灯油に変更することによって、今までの工事が無駄になってしまうのではな

いでしょうか。その468万7200円は新たにかかる費用になるのかどうか、それとも今までの電気設備工事が生かして使えるのかどうか、その点お伺いしたいと思います。それから台所の仕様はどのようになるのでしょうか。またガスという事は、富町の団地のときですね、台所ガスを使用していたのですが、電気代が安いという事で電気に対応したのですけれども、ガスの使用はどうか。また、台所はガスの使用になるのかどうか。それとですね、10月10日のヒアリングとおっしゃるので、あれだと思っておりますけれども、3月の5日の定例議会で町長が執行方針で、泉町南団地の建設に着手し1年以内に執行すると、こういうふうに述べられまして、予算計上されて、私も承認したわけでございます。なぜ今この、予算編成のときでも電気代が上がるという事は予測がついたはずなんです。それで着工に踏み切るといふ事になりまして、すでに前金も払ってあると、こういったことで、灯油代が値上がりしないということは何の保証もありません。また、何年後かに泊原発が稼働すれば、電気代も安くなると、こういう状況もあるわけですので、この今までの前金の対応、無駄になるのではないかと、そういった点何かお尋ねしたいと思います。

**○議長（西村昭教君）** 建設水道課長答弁。

**○建設水道課長（佐藤 清君）** 3番、村上議員の御質問に答えさせていただきます。1点目の前金払いについてですが、資料を持ってきておりませんので、後程御説明させていただきます。2点目の今やっている部分が無駄になっているのではないかと、という部分ですが、全く無駄になってはおりません。今回電気温水器から灯油のエコフィールに替える部分につきましては、全く手付かずでありますので、無駄になっているところはございません。3点目の台所につきましては、現在設計ではIHクッキングヒーターで設計しております。4点目の前金につきましては一切無駄になってはおりません。以上でございます。

**○議長（西村昭教君）** 資料が来るまで、村上議員の質問につきましては保留にさせていただきます。ほかにご覧いませんか。4番、米沢義英君。

**○4番（米沢義英君）** まず変更の理由という事で、灯油価格等の急上昇あるいは下がるという事で、電気料金は上がるという事で、灯油の方が安上がりだという、従来の給湯器には補助があったけれども、来年度から補助がなくなるという形の中で、今回急きょ設備を見直すというような話だったかと思っております。そこで何点が質問させていただきたいのですが、今、円安という形になってきていまして、おそらく輸入するものについては今後上

がってくると考えられます。そうしますと灯油価格も近い将来上がる可能性も出てくるのではないかとこのように考えられます。そうした場合灯油と電気代の換算で、灯油の方が現状では安いけれども、上がってきた場合にその差が縮まる可能性があるのではないかとこのように思うのですが、そういった先の予想もされた中で今回こういった設定がなされたのかどうかはまず1点。それと従来こういった情報というのはすでに官報とかそういったものに流れているのではないかと考えられます。そうしますと、10月10日に初めて聞いたというような話ではありますが、おそらく官報等についてはすでにそういったものが流れて来ていたのではないかとこのように考えられます。そうすれば当然情報収集能力がどうだったのかという事が問われるわけで、聞きますと、いろいろな会合等においてこういった系統の話が出てきたという話も聞かれますので、そういった部分については、あまりにも唐突ではなかったのかなというふうに思います。この点、収集という点ではどうだったのか。3つ目はですね、議決してなかつ今回、すでに工期が12月10日に迫るとこの状況の中で、あまりにも唐突な提案でなかったのかという疑念を抱かざるを得ないというふうに考えております。そういう意味では、やはり現場の中での好機も逃さずに、あらかじめ情報がきちっと収集されていけばですね、工期内の変更で工期内に終わる可能性があったのではないかとこのように考えられるわけで、こういった部分のところはなかなか予算の工程に関わってですね、なかなか見えてこない部分だというふうに考えております。この点どうなのか。それとCO2の問題で、灯油のエコフィールにした場合、電気給湯器とした場合、どのくらいCO2の削減の差が出るのかということ、どういうふうに換算されているのかですね、伺いたいします。町内では電気料金より灯油、安い方がいいというのは、灯油の方がいいというのは多数なんです。そういう意味では住んでおられる方にしたら、当面の生活を維持するという意味では安い方がいいという話も聞かれます。ただ、議会としてこういう問題を取り上げるには、予算との出し方の問題とかがどうだったのかという事で、私自身納得できない部分がありますので、この点よく聞きながら判断をしていきたいというふうに考えておりますが、この点お伺いしておきたいと思っております。

**○議長（西村昭教君）** 町民生活課長答弁。

**○町民生活課長（林 敬永君）** 4番、米沢議員の御質問にお答えさせていただきます。私ども町民生活課は公営住宅の事務・管理をさせていただいておりますので、そういう観点からお答えさせていただきますが、まず1

点目でございます。灯油価格と電気料の価格差という事で、今現在は電気料が高い。灯油の方が安い。という事で、将来に向かってと。私どもとしましては、先ほど議員もおっしゃったとおり、入居者の負担の軽減の中から、その時点、時点で社会経済情勢を見て判断をさせていただいているところであります。先については不明な所もございしますが、現時点、国の情報等々を見れば、こういう形にすることが入居者の方々に対する負担軽減に繋がるものとして御提案させていただくものでございます。それと2つ目と3つ目で、官報など情報ということで、情報管理・収集の部分ご指摘がございました。私、町民生活課の方でそういうものを察知する部分、勉強する部分もございました。そういうものも含めた中で、法改正も全般見て、都度考えてまいりましたが、議員のご指摘にあります情報収集における部分について、私の方として落ち度があった部分もあるのかなというふうに思っておりますので、この辺につきましてはお詫び申し上げますので、御理解を賜りたいと思っております。

4点目のCO2の換算でございますが、手持ちで持っておりませんので、後程御説明させていただきたいと思っております。

**○議長（西村昭教君）** 4番、米沢義英君。

**○4番（米沢義英君）** 次にお伺いしたいのは、今後価格変動が起きた場合、どういう姿勢で臨むのかが問われていると思っております。逆に電気料がぐっと下がった場合、それを判断して給湯器に変えるのかという事も、単純に考えられるわけですよ。一貫性という問題ではおそらくそういうことはないのかなと思っておりますが、来年以降はおそらくこのエコフィールを設置するという形で、なっていくのかなと思っておりますが、そこらへんはどのような位置づけで、給湯関係を位置づけようとしているのか、この点お伺いしておきたいと思っております。次に、もうすでに設置されているところについては、当然負担が重くなっていくという実態があります。そういった場合の軽減策というものもあってしかるべきなのかなと思っておりますが、それはすでに終わっているからという事で、該当にならないという判断なのか、やはり町長が、町が考えて負担軽減という事であれば、そういった手法も取り入れた中で、今回の提示もあってしかるべきなのかなと思っておりますが、この点についてはどのようにお考えなのか、明確な答弁をお願いします。

**○議長（西村昭教君）** 町民生活課長答弁。

**○町民生活課長（林 敬永君）** 4番、米沢議員の2点の御質問にお答えさせていただきます。価格変動という事でございます。先ほどもちょっとお答えさせていただきましたが、灯油の方が安価になり、電気料が高くなる。

それが逆転する部分については、今現在の部分でしかございません。先ほども御説明させていただきましたが、その時その時の状況を見ながらこういう判断をさせていただき、また議会の方にもこういう形でご相談をさせていただいて、対応をしていくべきものだというふうに考えてございますので御理解をお願いしたいと思います。2点目のすでに設置されている部分でございますが、当然ながら設置されている部分の中では電気料が安く、軽減されていたこともございました。そういうものに対してこれから応援していくというものは持ち合わせてございません。今、現状の中で対応していただくように考えてございますので、併せて御説明をさせていただきますと思います。以上でございます。

**○議長（西村昭教君）** 米沢議員よろしいですか。それでは先ほどの村上議員の質問の。建設水道課長答弁。

**○建設水道課長（佐藤 清君）** 3番、村上議員の先ほどの御質問にお答えさせていただきます。前払い金につきましては、まず機械設備工事であります。1423万円です。支払日は26年3月24日です。続きまして電気設備工事、966万円。支払日は26年3月26日です。建築主体工事、3000万円。支払日は26年3月31日です。以上でございます。

**○議長（西村昭教君）** 3番、村上和子君。

**○3番（村上和子君）** 電気で約1千万円ぐらい払っております。それでやっぱりこれを生かした方がいいと思うのです。それと台所。何をを使うのかとお聞きしましたら、クッキングヒーターだったら電気ですよ、そこはちょっと矛盾があるのではないのでしょうか。富町公住の時は電気が安いからと言ってガスからそれを変えまして、非常にこのガス会社の方も反対されたりしたのですが、北電の電気料の方が安いという事で、それを使うことによって補助もあるのだという事で切り替えまして。行政のエネルギー対策の対応が何か振り回すというか。また今度はその電気が、3月の時点でも電気代が上がるという事は予測されていたはずですので、なぜ今工期の1か月前になって、このようなエコ対策のヒアリングがあって、10月10日に指導を受けたという事ですけども。予算編成で、我々予算も認めてきました。その時なぜ値上がりするという事がわかっていながら工事を進めている状況にあって変更というのは、私理解に苦しむのですけれども、その点いかがですか。

**○議長（西村昭教君）** 建設水道課長答弁。

**○建設水道課長（佐藤 清君）** 3番、村上議員の御質問に御説明させていただきます。3月の時点では電気料金の値上げ幅というのはですね、小規模でありましたことから、利用者の影響も少ないというふうに判断してお

りました。10月16日に報道がありましたことで、電気料金が15.33%値上がりする形となりましたことから、町では設計会社に給湯機器の比較検討を依頼しエコフィルの優先性を確認後、工事費の積算等いろいろ行った結果この時期になったという事であります。以上です。

**○議長（西村昭教君）** 3番、村上和子君。

**○3番（村上和子君）** 3月26日に前払いしたという事ですが、その後につきまして事業者との打ち合わせなんかはどのような回数でされたのでしょうか。工程通り行っているかどうかとか、どれくらいの間隔で行っているのかお伺いしたいと思います。

**○議長（西村昭教君）** 建設水道課長答弁。

**○建設水道課長（佐藤 清君）** 3番、村上議員の御質問にお答えします。工程会議につきましてはその都度業者からの申し入れと、町からの指示で、その都度開いております。回数については今こちらの方に持ってきておりませんので、調べましてお答えさせていただきます。以上です。

**○議長（西村昭教君）** ほかにございませんか。5番、金子益三君。

**○5番（金子益三君）** ちょっとすいません。いろいろわからないので教えてほしいのですけれども。まず1点目補正概要の中で、25年度の繰越明許の中で、電気設備工事を361万8千円の減。そして機械設備の方が、90万7200円の減という事になっておりまして、その後、補正においてそれぞれ電気設備の方が460にながしと上がっているのですけれども、ちょっと単純なことでお聞きしたいのは、電気温水器からこの灯油型のいわゆる給湯器に変えて、電気工事が上がるというのが私の中でわからなかったもので、その部分を教えていただきたいという事と、もう一つですね、電気代と灯油代それぞれを換算した時の積算根拠というものがあるわけですが、私の中で調べた積算等々と若干ずれがあるという事と、それぞれのライフスタイルによってかなりの変動が出てくるというのがこのランニングコストであります。このへんのいわゆる積算の部分どういうふうにしているのか。またあの同僚議員が、この後の国の流れ、またエネルギーコストの流れ、円高の動きそれぞれによって逆転現象が起きたときどうするのかという事については、いろいろとその後はその時の対応だという事でありました。そのことについて、今一度はつきりとした、その時の場当たりの、「今は電気が安いから電気にするんだ。」今度は「灯油が安いから灯油にするんだ。」という方式をとるのか。それとも、一貫して今後は何があっても泉町南団地については、どんなこと

があっても灯油方式をとっていくのかという事を確認したいという事。もう一つ。これも同僚議員が再三再四言っております。他の東町公住。それと富町公住。ここはすでに電気温水器がついておりますが、この入居者とのバランスというものは、公平公正から考えたときにこの対応というものはどのようにしていくのか。それとですね、根本的なことになるのですけれども、先ほど総務課長の御説明の中で、いわゆる27年度から電気温水器に係るところが補助対象から離れると、省エネの分から離れるという事で、それは一定の理解を示します。国の施策の中でなると。ただ、26年度においては、この電気温水器については省エネの対象という事で、1基当たりの補助も来ることが確定している中においてですね、その状況の中で、あえて360万円を超える補正を組んでまでそのものに対して変更を加えるという根拠がですね、ちょっとわからないので教えていただきたいと思っております。

**○議長（西村昭教君）** 町民生活課長答弁。

**○町民生活課長（林 敬永君）** 5番、金子議員の御質問に対しお答えさせていただきます。5点ほどあったかと思いますが、まず逆転現象の関係でございます。先ほど御質問いただきました。電気料が高くなり灯油が安い。灯油が高くなり電気料が安くなる可能性。そういったものは場当たりの対応なのかという御質問ですが、先ほどもお答えさせていただきました通り、その時その時の情勢を見極めながらという部分でございます。今泉町南団地は着手を始めたばかりであります。そうした中で、先を見て入居者の方々の負担軽減という観点から、今、町の方で判断をさせていただいたと。決して場当たりのではないことだけご理解いただければと思います。それと東町、富町、すでに給湯が電気になっている部分でございますけれども、それを改めて全部灯油に改修するという事はできることではございませんので、そういうものについての公平という御質問もございましたが、その時に灯油が高く電気料が安く、負担軽減を入居者の方も受けていらっしゃいますので、そのことはそういう意味で改修するという事はございませんので、御理解いただきたいという事と、予算の中で、これからの社会資本整備交付金の中の取扱という事で、電気温水器がそういう交付金の中から外れてしまうという事でございます。そういう部分についても交付金をいただいて公営住宅を建設していかないと、財政的な面もありますので対応させていただきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

**○議長（西村昭教君）** 建設水道課長答弁。

**○建設水道課長（佐藤 清君）** 5番、金子議員の御質

問にお答えいたします。電気設備の増えた分につきましてはでございますが、現在の原設計の電気温水器の設置している部分の13基分の減と、それに伴います電線管の減です。増えた分につきましては、エコフィール機器の設置の部分の増えた分でございます。以上でございます。

**○議長（西村昭教君）** 町民生活課長答弁。

**○町民生活課長（林 敬永君）** 5番、金子議員の御質問に漏れがございまして申し訳ありません。先ほどのランニングコストの積算という事でございます。その時の灯油単価と、これから上がるという部分の電気の中で、入居者の平均的な3LDKに入居した場合の平均としたものを換算してコスト計算をさせていただいているというふうにご理解賜りたいと思っております。26年度、今年度やるという部分につきましては、泉町南団地は今年度始まって、スタートしたばかりだと。1号棟が始まった中で、次年度と、隣り合わせる入居者とランニングコストの負担が変わると。今着手している過程の中で、すでに終わってなくて工事中の中で、入居者の方とこれから2号棟、3号棟に入られる方々の負担する取扱いが変わってしまう。よって現時点の中ではまだ1号棟が完成している部分ではございませんので、1号棟の方々の軽減をするという事でございます。

**○議長（西村昭教君）** 副町長答弁。

**○副町長（田中利幸君）** 5番、金子議員の4点ほどの御質問のうち、一部答弁漏れ等ございますので、私の方から少し補足をさせていただきたいと思っております。2点目に御質問のあった、将来灯油価格が上がった時に、今後電気にするのかという御質問もございました。また、他の公住との整合性の御質問もございましたが、それら関連して補足の説明をさせていただきたいと思っております。決して、どういう状況になっても、今後電気をやるのか、灯油をやるのかというよりも、私どもの判断はですね、入居者にとってどういう状況が一番いいのかという判断基準をまず持っているという点。これらにまず軸足を置いているという点、御理解をいただきたいと思っております。従いまして、今後の事は誰も予測はできません。原発が稼働するのかですね、灯油が高止まりになるのかですね、想像は全くできません。少なくとも入居者の負担を軽減する意味においてですね、途中で変えることは当然あるという事でもあります。今回の事は、来年以降の事ですが、国も含めてこの電気の設備については、補助の対象から外すという事は確定したわけですから、少なくとも来年度以降は電気よりもその他の方法のほうがいいですよという事は、国においても判断をしたというふうに理解をしております。また一方、26年は滑り込みセーフだったのではないかと御指摘もありますが、逆に言う

と10月10日に事実を知ったわけですが、それから様々発注をしている電気のボイラーについてキャンセルができるのかできないのか、あるいは、電気を使わなかったときに、ガスや灯油です、その他の電気を使う方法もありますが、これらの効率のいい方法を検討しながら、そういう意味ではですね、逆にこの時期がベストの時期だったというふうに、我々判断をしているところであります。ここを外したら、キャンセルはもちろんききませんし、そういう意味ではベストの判断だというふうに私ども考えておりますので、今日の提案につながったという事も御理解いただきたいと思います。

**○議長（西村昭教君）** 5番、金子益三君。

**○5番（金子益三君）** 結局あれですね、電気温水器からエコフィールに変えてもそれは電気設備屋さんで扱う物であるという事なんですよ。灯油の設備についても電気屋さんで扱える品物だという事で確認をしてよろしいですね。それと先ほどのランニングの所と、同僚議員も言っていますけれども、もっと早くに電気代が上がることを想定しておけば、もっともっと補正が早い段階で、躯体工事の早い段階で行っていれば、まだ工事に関わる所と電気の設定に関わる所が安くできたのではないかという御意見もあるかと思えます。先ほど以来何度も10月16日の新聞報道による15.33%の値上げということを再三再四おっしゃっておりますが、電気料金が上がることも北電が国に申請していることももっと前からやっている訳でございます。1KWh当たりのですね、上乘せ金額が3.7円になっているという事でございますが、北電がその前に申請したのは、4.11円の申請をもっと前にしているのですよ。という事は、町として電気代が上がるという事は、もっともっと前に想定しなければならぬのに、それを10月10日のヒアリングと10月16日の新聞報道を待って、それで給湯器を変えるという事自体が、私はまずおかしいと思えます。何度も何度もランニングの話になりますけれども、電気温水器の使い方もですね、例えばシャワーの量を半分にするだけで、それから夏の設定温度を低く設定するだけで、年間1万7800円安くなるという試算が北電の方から示されております。それから推進派でも何でもありませんが、仮にですよ、北海道内の原発が、3号機が動いた時には来年の11月から電気料金は下がります。1号機が動いた場合には28年の1月から電気料金が下がります。このようにきちっと示されている。ただこれは先の話で、見えない話ですから何とも言えません。もう一点、電気料金もですね、今後北電においてはですね、今までの時間帯のメニューをですねさらに3パターン増やしてですね、ピーク時間を2時間決めるこ

とによって、昼間の電気料金をですね通常1KW当たり35円66銭からのものをですね、2時間ピークや自分がない時間を設定することによって31円71銭まで下げるとい、そういった企業努力もしている訳です。それらのランニングコストの勘案というものを実際に本当にこの電気代がこれくらいの3万4千にながし上がることによって、町民負担がなるという事をおっしゃっておりますが、その部分がですねきちっと計算していたのかどうか、そのことをお伺いしたいと思います。それと副町長の補足説明によって、理解はできないんですけども、おっしゃる意味は分かったのですが、やはり一貫してほしいですね。きちっとした住計画というものを昨年度組まれておるわけでありますから、もちろん機材については日進月歩、いい機械がたくさん出てきますから、そのすばらしい燃費が良くてですね、ランニングコストが安くて、さらにエコである物をどんどん導入していこうという、その気持ちに対しては非常に私も理解できるところでありますが、この1号棟についてですねこの時期に急きょ舵を切りなすという事は、どうもちょっとなかなか納得が難しいのかなというふうに考えておりますが、今の質問についてよろしくお願ひします。

**○議長（西村昭教君）** 副町長答弁。

**○副町長（田中利幸君）** 金子議員の再度の質問に、お答えをさせていただきます。一部繰り返しになるかもしれませんが御容赦いただきたいと思います。もっと早くにこの情報が知り得ているのではないかという御指摘がありました。私たちが様々な検証をこの機会にさせていただきました。法の基準はすでに早い段階で、今年の2月25日ですか、施行されている点、これが10月10日のヒアリング時点までわからなかったという事も一部検討しました。勉強不足についてはおっしゃる通りかと思えますが、結果論になりますが、去年の電気代が9月から8%程度上がりましたが、その時点で再計算を、検証しましたが、その段階で電気設備と灯油のエコフィールはすでに逆転しております。灯油の変動は日々、変動していますからどの段階でおさえるか、どの単価でおさえるかによって違いますが、すでに去年の9月の段階では逆転現象が起きていましたが、電気のボイラーと灯油のボイラーでは、安全性という意味でもそうですし、電気の方が耐用年数が長く使えます。灯油ですとバーナーがありますからその部分がどうしても火をおこしますから、どうしても耐用年数も少なくなりますし、また、安全性という部分。これらのバランスを考えると逆転現象があったとしても、先ほどの話になりますが、国においてはそういう部分を判断して電気がいいですよという事が、すでにありました。先ほどの15%に戻り

ますけれども、あまりにもそのバランスが極端になりすぎたという事も含め、国においても判断せざるを得なかった。従いまして、私どもも来年以降はそれに従うしかないわけですが、そういう過程においてですね、先ほどと繰り返になります、じゃあ26年度はどうするんだと、現場においてもさほどの、一部の手戻りがあることは覚悟の上ですね、もちろんインシヤルコストもですね差額がありますから、その分を今回の予算、補正にさせていただいたという事でありまして。決して他意のある、これ以外の要素はないことでもありますので、今言ったそれらの過程の事実においてですね、御判断をいただければというふうに思っているところであります。以上であります。

**○議長（西村昭教君）** 建設水道課長答弁。

**○建設水道課長（佐藤 清君）** 5番、金子議員の御質問にお答えさせていただきます。エコフィールについてはですね、電気設備の方で設置するようになっております。

（発言するものあり）

本来であれば機械設備であります。当初、原設計については電気温水器、電気設備工事の方に入っておりますことから、その部分が今回減額になります。機種を変更することでもありますので、エコフィールにつきましては電気設備工事の方で行うようにしてあります。以上です。

**○議長（西村昭教君）** 暫時休憩します。

午前9時49分 休憩

午前9時50分 再開

**○議長（西村昭教君）** 再開いたします。建設水道課長答弁。

**○建設水道課長（佐藤 清君）** 5番、金子議員の御質問にお答えさせていただきます。電気温水器から灯油のエコフィールに変わることでもありますけれども、エコフィールにつきましては電気設備屋さんが設置しても、全く問題ありません。以上です。

**○議長（西村昭教君）** よろしいですか。11番、今村辰義君。

**○11番（今村辰義君）** 大体質問でわかってきたのですけれども、何点が質問と確認をさせていただきたいと思っております。私は委員会での説明でですね、住民のためになると、非常にいい話であると、あるいは今なら間に合うという事で、そういった事を念頭に置いている訳でありますけれども、まず安全管理について質問させていただきたいのですけれども、電気であれば、お年寄りが多いと思っておりますので安全ですけれども、これが灯油に変わ

ると若干安全性にも問題があると、先ほど副町長も言われましたけれども、委員会の時には安全管理は逆によくなっていくとの説明もございました。例えば吸排気ルートですか、こういったものは安全なのか、あるいは火気を当然使用しますので、そういったところの安全性等についてお伺いしたいと思っております。次の質問は単純な質問なんですけれども、最初計画していた電気給湯器を入れるのをやめますよね。それを購入しようという予算のお金があったわけですが、そのお金はどこに返還して充当されているのか、説明からは伺いつかないですね。私はつきません。トータル的に816万なにかしのお金を組むんですが、それプラス、買おうとしているものを買わなくなるわけですから、電気のやつをですね、それで、違約金もいらぬという事も聞いております。それはどこに充当されているのかという事でございます。質問の趣旨がわかっていたいただければそれでいいと思いません。先ほどの説明でですね、何年後かの刻々と変化していく情勢はわからない。その時その時において対応するところをもう少し具体的に伺いたい。これも委員会でのお話でございますけれども、その時はまた電気に戻すことも考えると具体的に言われましたよね。この場でも、本当にそういうことができるのか、言いづらいついことがあるかもしれませんけれども、逆転現象が起きて電気の方がもっと安くなったと、そうした時は5号棟、6号棟あたりからまた電気に切り替える可能性があるという事も伺ったのですけれども、この場でもう一度確認しておきたいと思っております。以上です。

**○議長（西村昭教君）** 建設水道課長答弁。

**○建設水道課長（佐藤 清君）** 11番、今村議員の御質問にお答えさせていただきます。エコフィールの安全管理でございますが、エコフィールにつきましては排熱を利用して熱効率が相当にアップしていることから、安全性も相当すぐれているというふうに謳われております。以上です。

**○議長（西村昭教君）** 総務課長答弁。

**○総務課長（北川和宏君）** 11番、今村議員の3点目の減額分に係る予算の関係であります。議案と一緒に配布しております共通資料の中でご覧いただきたいと思っております。この中で建設工事費の年度別内訳という事で、下の表に掲載させていただいておりますが、減額になる部分につきましては、平成25年度予算から今年度へ繰り越しをさせていただいている部分でありまして、この部分において、電気設備工事で361万8千円。それから機械設備工事で90万7200円を減額するところであります。この部分につきましては、26年度決算時においてですね、出てくる内容でございます。今

回の契約については、減額で変更契約をするという事で、決算で出てきますという事です。また、26年度の追加工事につきましては、今回の補正という事で、合わせて816万4800円の工事費の追加という事で、補正をさせていただいているところでありますので、御理解いただきたいと思います。

**○議長（西村昭教君）** 町長答弁。

**○町長（向山富夫君）** 11番、今村議員のこれからこういった設備をどのように構想していくんだという点にお答えさせていただきましても、まずそこに至る前にですね、先ほどから皆さん方から御懸念がございましたけれども、国の方で来年の4月から新しい基準を用いて、交付金対象機種を変更するというようなことの御心配を皆さん方にさせていただきました。これにつきましてはですね、10月にヒアリングを受けまして、その実態を町としても正式に承知したところでございます。これについては話が逸れて恐縮ですが、国としては低炭素社会を日本として目指すんだよという事で、ずうっと一貫してまいりました。しかし、原発事故以降化石由来の燃料に発電が頼らざるを得なくなった。ということで、電気を用いて給湯をする設備については、非常に二酸化炭素の排出量は発電所を通じて過大になったという事で、国としては利用者の利用料が高くなるから、安くなるからという事とは全く別として国としておすすめの設備じゃないですよという事を、国として示していただいたところでありまして、電気料が、利用者のコストが高くなる、安くなるという部分は全く我々独自に判断をしたところでありまして、北電さんが、例えば全国的に見ても、電力会社が値上げを予定していないところは、従来通りの料金で利用できます。たまたま北海道電力がですね、大幅に電力料金の値上げをすると。そして10月15日に認可をされたという、我々議会の皆様方に御提案申し上げる時も、推定でそういった数字をあまりざっくりと申し上げるわけにはいきませんので、経産省が認可したのが、たぶん10月15日だったかなというふうに記憶していますが、それを先取りして私どもは上がった時のコスト比較は、ランニングコスト比較はどうなるんだという事で、情報、一報を得たところでありまして、そしてそれに基づいて、今なら変更がきくということで今回御提案させているのがまず基本であります。そして将来どうかという事に今度なります。今までも町で取り組んできたのは、やはり、利用者の負担が、入居者の負担をどうやって軽くするかと、しかも安全性も含めてどうやって組み立てていくかという事で、一貫して取り組んできたところでございます。今回ですね、今まで夜間電力、深夜電力を使っていますので給湯器は、その

深夜電力に該当する部分の電気料金の設定が今回は本当に大幅にアップされております。ですから、深夜電力を使う給湯設備というものはマイナス要素はあっても、プラス要素は見いだせません。そういうようなことを総合的に我々判断いたしまして、しかも、電気業界に通じている専門家の見解によりますと、今回の北電の値上げは、おおむね3年ぐらい、泊原発の3号機まで再稼働ができたというようなことを、内々想定して今回の値上げ幅を決めている。ですから、再稼働したら下げるというコメントは出ていますけれども、どれだけ下げるといふ事は一切言っていない。という事で、私どもは、今電気給湯器から石油によるボイラー形式に変える方が、少なくともここ先を見た段階では、利用者の負担軽減にしっかりとつながると。それが私どもも行政に求められている住民サービスを充実させるという事の原点ではなからうかという事で、将来を見て今回御提案させていただいているところでございます。以上であります。

**○議長（西村昭教君）** 11番、今村辰義君。

**○11番（今村辰義君）** 予算と住民の福祉の向上に資するわけですけれども、この1棟は年間3万5千円弱安くなれば、当然そこに入る人は月3千円ぐらい安くなって大変助かるということは誰でも想像できるのでございますが、逆に8百何ぼの予算がかかりますよね。そういった事を勘案してですね、町民全体の福祉向上という面から、どの様に考えておられるのか説明していただきたいと思っております。

**○議長（西村昭教君）** 総務課長答弁。

**○総務課長（北川和宏君）** 11番、今村議員の質問にお答えしたいと思います。今、今村議員ご発言の年間3万5千円弱の金額が負担増になるという部分が軽減するという事で、今回その部分の入居者負担の軽減ということを最大の目的として、今回、補正予算をお願いするところでございますが、810万円の追加費用がございまして、そのほかに先ほど申し上げた通り、繰越明許費のほうで減額となる部分が、452万5200円という事で、差引で360万強の予算増となるところでございます。その増額部分につきましては、地方債で対応させていただきますが、年間償還に当たる部分と住民負担分の、負担増との兼ね合いから、町としての初期投資というのは妥当な事であろうという事で、今回実施に至ったわけでありまして、御理解をいただきたいと思います。

**○議長（西村昭教君）** 11番、今村辰義君。

**○11番（今村辰義君）** もう一つの質問は、万が一の話なのか、当然の話なのか想像できませんけれども、これが否決されたら、泉町南団地は1棟だけ電気になって、

残りは灯油方式のやつでいくとなりますよね。非常にいびつになると思いますけれども、そうなった場合、1棟に入った人たちに対してですね、非常に違和感があるというか、金額的に問題があるので、不満が出てくる可能性がありますよね。そういったときはそういう手当をしていただけるのかどうか、そこを確認しておかなければいけないのかなと思いますので、やはり否決されて電気になってしまったらしょうがないと。もちろん手当もできないんだという事であれば、一貫性という考えも持たなければならぬのかなと思っていますので、どうなのか教えていただきたいと思います。

**○議長（西村昭教君）** 副町長答弁。

**○副町長（田中利幸君）** 11番村議員の御質問に私の方からお答えさせていただきたいと思います。今ご発言にありましたように、10棟、泉町南団地の72戸については建て替えを、7年程度時間をかけて順次建て替えをする予定にしております。従いまして今ご発言にありますように、10棟のうち1棟を電気方式でという選択肢もあるかと思えます。ただ、先ほど来申し上げているように、現時点の灯油価格がどうなるかあれですが、今1リッター当たり104円程度で試算をした結果、年間3万5千円程度の差があるという事は、10棟のうち1棟だけ、現時点がずっと続けばそのような状況になることは、おっしゃるとおりであります。結論ですが、その1棟の13戸であります。そういった方々にその差額、ランニングコストの差額分ですね、これを皆さんから集めた税金という浄財をですね、この13戸にその差額分ですというふうに、間接的にも補助することはあり得ませんので、それだけは御理解も頂いておきたいと思えます。以上であります。

**○議長（西村昭教君）** 他に御質問ございませんか。8番、谷忠君。

**○8番（谷 忠君）** 議員の皆さんの聞いていること、答弁していること聞いていると、一方ずつ聞いているのもっともらしいですよ。基本的な事をお聞きしたいのですけれども、発注して工程表を組みますよね。私も何回か現場に行って見て来ました。私みたいな素人が見ても相当工事が遅れているなど、こんな予想をしているのですよ。基本的には先ほどから同僚議員が何回も質問していますけれども、工期が1カ月あまりに迫ったこの段階で設計変更が出てくると。当初では出てくるとも結構あると思えますけれども、切羽詰まったこの段階で出てくることが、まさにこの突拍子もないタイミングの悪い設計変更だなど、こう思わざるを得ないのですよね。それで、先ほどどなたかが質問したのですけれども、工程表を組まれて、打ち合わせは何回かやっていると、臨

機応変にやっているという事だけれども、通常は1週間なり10日おきに打ち合わせをして、摺合せをしているはずなんです。その報告をトップなり町長なりに報告していると思うのだけれども、正直に申し上げて今の段階で、ここまで来て、どの程度工期が遅れているのか、正直に答えてください。

**○議長（西村昭教君）** 建設水道課長答弁。

**○建設水道課長（佐藤 清君）** 8番、谷議員の御質問にお答えさせていただきます。まず、進捗状況でございますが、建築主体工事につきましては約1か月ほど遅れております。金額ベースで出来高につきましては、約70%でございます。それとですね、工程会議につきましては、その都度必要に応じて実施しております。回数につきましては、2社合同が4回。建築主体工事が単独で6回。電気設備工事につきましては20回。機械設備工事につきましては15回。合計45回やっておりますが、電気、機械設備工事につきましては質問等が相当ありますので、その回数も含めて多くなっているところであります。以上でございます。

**○議長（西村昭教君）** 8番、谷忠君。

**○8番（谷 忠君）** 何回も同じような質問になると思いますけれども、予算編成の段階でね、電気料金上がるのは当然、それは正式にはこうだよという事ではないにしても、上がるだろうという事はインターネット引っ張ったらすぐわかることです。その段階で、電気で作るという事の計画を組んで、我々も承認したのですけれども、そういうものがね、当然わかってははずだ。私は実感としてそう思っているのです。先ほどから副町長は何回もその8%の段階だとか、15.33%になったのが10月だとか、そういう事を答弁していますけれども、そういうところで、早い段階で事業変更ができたはず。設計変更をもっと早い段階で。そう思いませんか。正直に言って私は実感としてそう思っているのです。いかがですかね。

**○議長（西村昭教君）** 町民生活課長答弁。

**○町民生活課長（林 敬永君）** 8番、谷議員の御質問に私の方でお答えさせていただきます。事務をつかさどっておりますので。私ども今年の3月ですか、電気料が上がるというのは確かにそういう社会情勢の中ではそういうお話もありました。ただ、確定したものもない。それと、今回10月の上川総合振興局の時に、電気温水器が省エネ性能を満たさない物という事。そういうものを含めての中でございます。ですから春の時点で、ランニングコストを比較した中では、電気温水器がベストな部分でございましたので、それをそのまま扱ったという部分も御理解いただきたいというふうに思っております。

す。以上であります。

**○議長（西村昭教君）** 8番、谷忠君。

**○8番（谷 忠君）** 電気だとか灯油だとか逆転現象が起きた場合に、事業年度は4月から翌年の3月31日までですけれども、これから7年ぐらいかけてあそこを全部やりますよね。そういうことは事業年度の中でも変更がありうるというふうに考えた方がいいのですか。その一点だけ。

**○議長（西村昭教君）** 副町長答弁。

**○副町長（田中利幸君）** 8番、谷議員の御質問に私の方でお答えさせていただきたいと思います。今般の1号棟の。

（発言する者あり）

**○副町長（田中利幸君）** まず先ほども申し上げましたが、様々な要素が今後将来にわたって、原発の再稼働の問題、円安の問題、様々な要素がありますので、ここでこうしますという事は言えませんが、今後こういう実施設計を急ぎよ変えていく、工事発注後もですね、様々な状況によっては変える要素もあるというふうに私どもも考えておりますので、予測がつかないという事も含めてですね、そのような事を考えているところであります。

**○議長（西村昭教君）** 13番、長谷川徳行君。

**○13番（長谷川徳行君）** 総務課長、一点ですけれども今回交付対象になっている機種の交付金は総額でいくらになるか教えていただきたいのですけれども。省エネエコの、ボイラーの。わかります。

**○議長（西村昭教君）** 建設水道課長答弁。

**○建設水道課長（佐藤 清君）** 13番、長谷川議員の御質問にお答えさせていただきます。今回の電気温水器につきましては、特例加算という事で、事業費としては14万7千円です。そのうち2分の1が補助でございますので、7万3500円が減額される形になります。以上です。

**○議長（西村昭教君）** 13番、長谷川徳行君。

**○13番（長谷川徳行君）** 今新しい公住に入る人の負担軽減のために、ボイラーを変えるという提案がされていますが、360何万とこの20何万になるのですかね、国からの補助。これを大所高所で考えた場合、13戸だけに与えていいものかと。私はもっともっと大事なお金ですからね、それしなかったら、400万近くは出さなくてよくなるのですよね。単純計算で。私の考えですよ。それが本当に行政のやることか。大所高所から見て。私はその辺を疑問に思っているのです、お伺いしたいと思います。

**○議長（西村昭教君）** 副町長答弁。

**○副町長（田中利幸君）** 13番、長谷川議員の御質問

に私から御答弁させていただきたいと思います。議員も御承知かと思いますが、我々行政運営に携わる基本の理念の中には、最小の経費で最大の効果を発現する。あるいは、住民の方々の利益を、福祉の向上を目的とした責務を有しております。今議員からこの時期に400万余りをかけて変えることが、正しい選択なのか。あるいは、不適切なのか。を含め、私どもそういう責務に振り返って様々な角度から検討した結果が、今回の提案に繋がっている点御理解をいただきたいと思います。

**○議長（西村昭教君）** よろしいですか。12番、岡本康裕君。

**○12番（岡本康裕君）** 今回の工事に当たって、専門的でわからない部分があるので、お聞かせ願いたいのですが。今回灯油にするという事で、当初設計図になかった、例えば躯体に排気のパイプを通す穴を開けるのだとか、給油をする穴を開けるのかなとは思っているのですが、そういったときに躯体に対する耐震とか体力。経年劣化が早まる可能性とか。設計にないものをやることによって傷む速度など、そういったところが計算に入っているのかどうか。3年や5年で使わなくなるものではないので、向こう何十年も使っていかなければならないので、躯体に対する負担がどうなのかという事。それとですね、安全性、先ほど同僚議員も言われてましたけれども、排気をするところを壁の中とかですね、といったようなところになるのかなと思うのですが、住民に対する安全性は担保できているのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

**○議長（西村昭教君）** 建設水道課長答弁。

**○建設水道課長（佐藤 清君）** 12番、岡本議員の御質問にお答えさせていただきます。灯油の配管等につきましては、それと、排気口の部分の穴を開けるという事につきましては、問題のない所に穴を開けますので、将来的にも一切問題ございません。それと排気部分の設置につきましては、一切利用者の部分についても安全な部分に設置しますので、問題はございません。以上です。

**○議長（西村昭教君）** よろしいですか。他にございませんか。先ほど4番米沢義英君の質問に対して答弁漏れがありますので、答弁いたさせます。町民生活課長答弁。

**○町民生活課長（林 敬永君）** 4番、米沢議員の先ほどのCO2の問題でございます。エコフィール等の換算がどうなるかという事でございまして、エコフィールの方でございまして、年間1.36トンのCO2の排出量でございます。電気温水器につきましては、年間6.75トンのCO2排出量で、その差は年間5.39トンになることをご報告させていただきたいと思います。以上です。

○議長（西村昭教君） 他に質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。これから討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 討論なしと認めます。

これより議案第1号を起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。起立少数であります。よって本件は否決されました。

---

#### ◎日程第4 議案第2号

○議長（西村昭教君） 日程第4 議案第2号 泉町南団地町営住宅新築工事（建築主体工事）請負契約締結の変更についてを議題といたします。議案第2号は、先ほど議案第1号 平成26年度上富良野町一般会計補正予算（第10号）が否決されましたので、本案はみなし否決といたします。

---

#### ◎閉会宣告

○議長（西村昭教君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了しました。これにて、平成26年第6回上富良野町議会臨時会を閉会といたします。

午前10時22分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

平成 26 年 11 月 7 日

上富良野町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員